

発行 吉原市役所  
吉原市今泉43の1  
電話(代表)08111番  
編集 市長公室

# よしあら

市民の動き  
(6月1日現在)

男	46,310
女	45,695
計	92,005
世帯数	21,240



オートバイには  
はねられた友  
だち……



鈴木 賢一  
ある日  
ぼくはし  
んせきの  
さとろく  
んと、あ

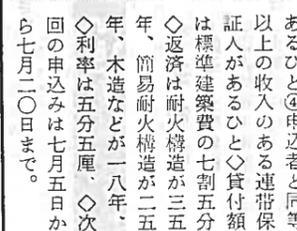
まり車の通らない道に  
た。ぼくは車を通つて  
ないで、道をわたつた  
さとろくがわたつた  
としたとき、オートバイ  
が二台きた。道に出た所  
は、まわりがへいなので  
さとろくはオートバイ  
がきたのに気がつかなか  
った。ぼくが「オートバ  
イが二台きたからわたる  
なよ」とくりかえして言  
つたが、さとろくは一  
台通つたらわたつてしま  
つた。そして二台目のオ  
ートバイにはねられ、三  
つくらいとぼされてしま  
つた。  
ぼくはそれを見て、二  
台くるとおしえてやつた  
のだから、よくみてわた  
れば、こんな事故になら  
なかつたのと思った。  
おたがいに、人の言う  
ことをよく聞き、事故の  
ないようにしたいもので  
す。  
(原田小)

…明るい家庭に  
よい子が育つ…  
第3日曜日(7月17日)  
家庭の日

## 融資制度のいろいろ

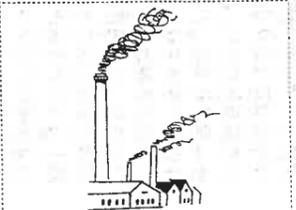
**住宅の新增  
築には公庫  
労金を**

住宅金融 受付けられる各金融機関にご相談ください。  
公庫資金 ①住宅  
がなくて困っているひと  
で同居する家族が一人以  
上あるひと②建設する用  
地の準備してあるひと③  
月収が償還金の六倍以上  
あるひと④申込者と同等  
以上の収入のある連帯保  
証人があるひと⑤貸付額  
は標準建築費の七割五分  
は返済は耐火構造が三五  
年、簡易耐火構造が二五  
年、木造などが一八年、  
利率は五分五厘、⑥次  
回の申込みは七月五日か  
ら七月二〇日まで。



**労働福祉  
施設を改善  
される**

労働福祉施設 中小企業者が必要となる機械や  
設備改善資金 業員が従  
業員のため 業員のため  
め福祉施設(食堂、浴場  
更衣室、宿舎など)を改  
善するために貸し出す融  
資制度です。①資本額は  
五〇〇万円以下(商業  
サービスマン以下(商業  
以下)で従業員数が三  
〇〇人以上(商業、サー  
ビス業は五〇人以上)の  
法人または個人②貸付  
額は二〇〇万円以下。③  
利率は日歩一厘九厘五毛  
返済は五年以内の割賦  
返済は五年以内の割賦  
返済は五年以内の割賦  
返済は五年以内の割賦



**中小企業が  
施設を改善  
される**

労働福祉施設 中小企業者が必要となる機械や  
設備改善資金 業員が従  
業員のため 業員のため  
め福祉施設(食堂、浴場  
更衣室、宿舎など)を改  
善するために貸し出す融  
資制度です。①資本額は  
五〇〇万円以下(商業  
サービスマン以下(商業  
以下)で従業員数が三  
〇〇人以上(商業、サー  
ビス業は五〇人以上)の  
法人または個人②貸付  
額は二〇〇万円以下。③  
利率は日歩一厘九厘五毛  
返済は五年以内の割賦  
返済は五年以内の割賦  
返済は五年以内の割賦  
返済は五年以内の割賦



**畜産で営農  
を改善され  
る方には**

畜舎建設資金 農業 農経営改善実施の認定を  
構造改 受けたひと。①貸付額は  
善資金・対象は農業構造 二五〇万円。②返済は一  
改善実施地区内の農家の 五年以内(据置は三年以  
ひと。③貸付額は個人が 内)④利率は五分五厘。  
二五〇万円、法人が一〇 ⑤養鶏資金・繁殖豚(二  
〇〇万円。⑥返済は二 〇〇頭以上)肥育豚(五〇  
年以内(据置は三年以 頭以上)種鶏(二〇〇  
内、利率は三分五厘。 羽以上)採卵(三〇〇  
⑦経営近代化資金・対象 羽以上)採肉(五〇羽  
は農業を営むひと。貸 以上)が対象。⑧貸付額  
付額は個人が二〇〇万円 は個人五〇〇万円、法人  
法人が五〇〇万円。⑨返 一〇〇〇万円。⑩返済と  
済は五年以内(据置は二 利率は、一五年以内(据  
年以内) 利率は五分五 置三年以内)で六分五厘  
厘。

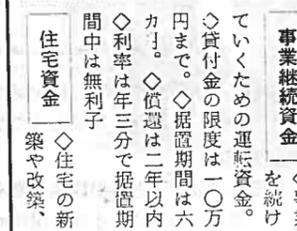


**みかん、茶  
園を改良さ  
れる**

果樹経営 果樹園の 果樹園の  
拡大資金 経営計画を するの生育のため環境を改善  
出、知事 す。①貸付額は一〇ア  
の認定を受けたひと。② ール当り九一〇〇円。③  
対象は育成に必要な肥料 返済は二年以内。④利率  
薬剤、諸材料の購入や園 は無利子。  
地の整地などを行う場合 ⑤農業構造改善資金・農  
に貸し出されます。⑥貸 業構造改善事業の実施地  
付額は個人が二五〇万円 区内の農家のひとが対象  
法人が一〇〇〇万円。⑦ 区です。⑧貸付額は個人が二  
返済は一五年以内(据置 五〇万円、法人が一〇〇  
はみかん一〇年、かきと 〇万円。⑨返済はみかん  
クリ八年、ももとなしが が一五年以内、茶が一七  
六年)。⑩利率は個人が 年以内、利率は三分五厘  
六分、法人が五分五厘 ⑪くわしくは農政課、各  
⑫農業改良資金・対象は 農業改良資金・対象は 農協へお問い合わせください。  
農業を営むひと。⑬園芸

**母子家庭に  
はこのよう  
な制度が**

事業開始資金 ①対象 増築のため利用される制  
は新し 度は、無担保で事業の運  
度。②貸付額は一五万 転資金に貸し出されるも  
円以内。③据置期間は六 のため  
以内。④返済は五カ年以 内です。  
内。⑤返済は三年以内 店にするため、改増し  
のほか、就職支度資 たい増築するために貸し  
で年賦。⑥利率は三分 出される融資制度です。  
年。⑦償還期間は二五〇 ⑧対象は資本の額が一〇  
〇円。⑧事業 〇万円以下の会社また  
を続け 〇万円以下。⑨貸付額は四〇万円  
ていくための運転資金 以内。⑩返済は一年以内  
①貸付金の限度は一〇万 法人、個人で生鮮食品  
円まで。②据置期間は六 小売店。③貸付額は一  
カ月。③償還期間は二五 〇〇万円以内。④保証人は連  
〇円。④利率は二分以 帯保証人が一人以上必要  
内。⑤返済は二年以内 〇〇万円以内。⑥保証人は  
⑦利率は三分で据置期 間中は無利子



**買いいい店  
造成資金**

買いいい店 消費者 度は、無担保で事業の運  
のため 転資金に貸し出されるも  
内です。  
店にするため、改増し たい増築するために貸し  
出される融資制度です。  
⑧対象は資本の額が一〇  
〇万円以下の会社また  
〇万円以下。⑨貸付額は四〇万円  
以内。⑩返済は一年以内  
法人、個人で生鮮食品  
小売店。③貸付額は一  
〇〇万円以内。④保証人は連  
帯保証人が一人以上必要  
〇〇万円以内。⑥保証人は  
帯保証人が一人以上必要  
〇〇万円以内。⑦保証人は  
帯保証人が一人以上必要  
〇〇万円以内。⑧保証人は  
帯保証人が一人以上必要  
〇〇万円以内。⑨保証人は  
帯保証人が一人以上必要  
〇〇万円以内。⑩保証人は  
帯保証人が一人以上必要



**奨学金で高  
校進学され  
る方には**

吉原育英 奨学金 ①将来のあ  
ることもに 夢をもつて  
勉強し、市民の中堅とな きても家庭が生活難で就  
る人材を育成しようとい 学が困難なことも  
う願いから生れたのが吉 奨学金は全日制が毎月一  
原育英奨学金制度です。 五〇〇円、定時制が毎月  
②対象は高校に在学中 一〇〇〇円、職業訓練所  
いて生活が困難で就学に 生が毎月一五〇〇円。  
支障のあるひと。③奨 生委員の推せん調書を添  
学金は月額一五〇〇円。 えて市福祉事務所に提出  
貸付期間はその学校に 在学中。④手続きは、在  
学中学校長の推せん調書 学中学校長の推せん調書  
を添えて必要書類を市教 育委員会に提出する。⑤  
育委員会に提出する。⑥ いますので先生方にご相  
くわしくは教育委員会へ 談ください。



**造林人口植  
栽をはかる  
方のために**

造林資金 ①造林・人 融資制度です。②対象は  
工植栽やハ 農協、森林組合、樹山の  
工播種、森林の保育や保 養成事業を営むひと。③  
護のため貸し出す融資制 貸付額は事業費の八割で  
度です。④対象は農協、 最低一〇万円。⑤返済は  
森林組合、林業を営むひ 一五年以内(据置は五年  
と。⑥償還期間は三〇年 以内)。⑦利率は六分五  
(うち据置は一〇年以内) 厘(補助)五分(非補助)  
⑧貸付額は事業費の八割 ⑨このほか林道資金、林  
で最低一〇万円。⑩利率 業経営改善資金、共同利  
は六分五厘(補助)三分 用施設資金、林業経営維  
五厘(非補助) 持資金、伐採調査資金な  
⑪樹苗養成施設・酸土の どもあります。くわしく  
改良、開かん、かんがいは 市林産課へご相談くだ  
排水施設、苗圃用地の取 得のために貸し出される



**奨学金で高  
校進学され  
る方には**

吉原育英 奨学金 ①将来のあ  
ることもに 夢をもつて  
勉強し、市民の中堅とな きても家庭が生活難で就  
る人材を育成しようとい 学が困難なことも  
う願いから生れたのが吉 奨学金は全日制が毎月一  
原育英奨学金制度です。 五〇〇円、定時制が毎月  
②対象は高校に在学中 一〇〇〇円、職業訓練所  
いて生活が困難で就学に 生が毎月一五〇〇円。  
支障のあるひと。③奨 生委員の推せん調書を添  
学金は月額一五〇〇円。 えて市福祉事務所に提出  
貸付期間はその学校に 在学中。④手続きは、在  
学中学校長の推せん調書 学中学校長の推せん調書  
を添えて必要書類を市教 育委員会に提出する。⑤  
育委員会に提出する。⑥ いますので先生方にご相  
くわしくは教育委員会へ 談ください。